

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

施策の名称	Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進
施策の目的	交通安全県民運動や交通安全教育を推進し交通安全意識を一層高め、交通環境の整備や交通指導取締りにより、県民を交通事故から守ります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(島根県内における交通事故の発生状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年の交通事故死者数は10人に減少し、昭和23年以降、最少となったほか、交通事故発生件数及び重傷者数も減少傾向にある。 ・ 一方で、高齢者が関与する交通事故の割合は高い傾向が続いている。 <p>②(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発や交通安全教育を推進した結果、交通事故発生件数や重傷者数は全般的には減少傾向が続いており、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 <p>③(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭指導活動や交通事故実態に応じた交通指導取締り等を推進した結果、交通事故発生件数・重傷者数は減少傾向にある。 <p>④(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵整備、歩道整備、交差点改良などにより、通学路等の安全確保が進みつつある。 ・ 信号機の改良、LED化及び標識の高輝度化による視認性の向上や視覚障害者用付加装置の設置などにより、一定の交通事故抑止効果が認められた。しかし、交通安全施設の老朽化に伴い更新必要数が増加しているという課題もある。
今後の取組 の方向性	<p>①(交通安全対策や交通安全教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の交通安全意識を高めるため、関係機関・団体と連携して、きめ細かな啓発活動を推進し、高齢者をはじめとするあらゆる世代に向けて、安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。 <p>②(交通指導取締りの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故実態に応じた交通指導取締りを実施するほか、通学路や生活道路における街頭監視活動やシートベルト着用徹底に向けた広報啓発活動を実施する。 <p>③(安全で快適な交通環境の実現)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防護柵や歩道整備については、優先区間の重点的な整備や改良工事を活用した整備を行うなどの効率的な実施及び地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。 ・ 交通管制システムについては、端末装置及び信号制御機などの更新整備、光回線への計画的な変更を推進する。 ・ 信号機や規制標識などについては、計画的・効果的な更新整備を推進するとともに、歩行者・自転車利用者保護に資する施設整備を重点的に実施する。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅷ-2-(3) 交通安全対策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	交通安全推進事業	県民	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る	4,596	6,156	交通対策課
2	運輸事業振興助成事業	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む	113,039	114,085	交通対策課
3	交通事故相談所運営事業	交通事故被害者等	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。	6,327	6,913	交通対策課
4	交通安全事業(防護柵設置)	道路利用者	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。	535,833	287,253	道路維持課
5	通学路交通安全事業(歩道整備)	道路利用者(児童生徒)	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を確保する。	2,514,541	3,292,179	道路建設課
6	交通事故総量抑制事業	県民	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。	404,510	454,961	警察本部 交通企画課
7	交通管制システム整備事業	・運転者や歩行者などの道路利用者	・交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。	188,974	294,058	警察本部 交通規制課
8	交通安全施設整備事業	・運転者や歩行者などの道路利用者	・交通信号機など交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。	454,686	608,773	警察本部 交通規制課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		交通安全推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図る		4,596	6,156
令和4年度の取組内容	1 交通安全運動推進事業…安全運転・安全行動の徹底のため、交通安全県民大会や各期における交通安全運動を実施 2 交通安全対策協議会…各種会議にて運動の趣旨・重点・進め方等を協議・決定し、連携して運動を推進 3 交通指導員等研修事業…交通指導員の指導技術向上のための研修(3回)、交通安全リーダーを養成する研修(2回)を実施 4 子どもと高齢者の交通事故防止対策事業…交通安全意識の高揚を図るため、高齢者世帯訪問を実施				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	コロナ禍により休止していた事業(交通安全リーダー養成研修)の再開				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		18.0	18.0	17.0	17.0	16.0	人以下	単年度値
		実績値	25.0	18.0	10.0					
		達成率	—	100.0	144.5	—	—	—		
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		—	208.0	198.0	188.0	179.0	人以下	単年度値
		実績値	239.0	178.0	180.0					
		達成率	—	—	113.5	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・令和3年の交通事故死者数は10人で、第11次県交通安全計画の目標値を達成。記録の残る昭和23年以降で最小。 ・高齢者の死者数は4人で前年より10人減少したが、高齢者が関与した事故の割合は依然として高い ・第11次県交通安全計画の目標値(令和7年)は、年間死者数:15人以下、重傷者数:170人以下、高齢者交通事故死者数:全死者数の半数以下								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県民の交通安全意識向上や交通安全習慣の定着に向け、交通安全県民運動を通じた広報啓発を推進した結果、交通事故死者数は減少しているが、発生件数、重傷者数は、令和2年に比べ、増加した。令和2年は、コロナ禍による外出自粛の影響があったものと考えられ、全般的には減少傾向にあり、交通事故抑止に一定の成果が認められる。 発生件数 R1:927件(-96)、R2:737件(-190)、R3:774件(+37) 死者数 R1:25人(+5)、R2:18人(-7)、R3:10人(-8) (うち高齢者) R1:18人、R2:14人(-4)、R3:4人(-10) 負傷者数 R1:1058人(-154)、R2:832人(-226)、R3:868件(+36) (うち重傷者) R1:239人(-3)、R2:178人(-61)、R3:180人(+2)	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点	・令和3年については、交通事故死者数に占める高齢者の割合が低かったが、交通事故全体の中で、第1当事者の高齢者比率が高い傾向が継続している。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	・運動能力等が低下してきた高齢運転者への啓発・取り組みを進めているが、公共交通機関が脆弱で、自家用車による異動に頼らざるを得ない地域が多く、免許返納が進まない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	○関係機関・団体等と連携し、きめ細やかな交通安全対策を展開 ・県民の交通安全意識を高めるため、交通安全県民大会や各期における交通安全運動の実施 ・高齢者の交通事故防止を重点に、県交通安全母の会連合会などのボランティアによる高齢者世帯への訪問活動の実施 ・各地域の状況に応じた対策の展開

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		運輸事業振興助成事業			
目的	誰(何)を対象として	トラック・バス・タクシーの運輸事業者団体	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通安全対策、旅客又は貨物輸送サービスの改善向上、環境対策などに取り組む		113,039	114,085
			うち一般財源 (千円)	113,039	114,085
令和4年度の取組内容	公益社団法人島根県トラック協会、一般社団法人島根県旅客自動車協会、松江市交通局に対して助成を行い、トラック、バス、タクシー等の県内年間事故件数の減少に寄与する。 【主な助成目的】 ・旅客又は貨物輸送の安全確保 ・旅客又は貨物輸送におけるサービスの改善・向上 ・公害防止や地球温暖化防止等の環境保全 ・経営の安定化 等				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	トラック・バス・タクシー等の事故件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	件以下	単年度値
		実績値	40.0	24.0	31.0					
		達成率	—	140.0	122.5	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>○本補助金を活用した交通事故防止策が行われたことにより、各種交通安全対策が実施され、トラック・バス・タクシー等の県内年間事故件数は、目標値を達成している。 事故件数(R3) バス:1件(±0)、タクシー:8件(+7)、貨物車等:22件(±0)</p> <p>○県トラック協会では、本補助金を使用して、県や市町村が実施する防災訓練への参加、また災害時の物資輸送のための体制整備や委員会の開催等を行っている。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会の開催、車内事故防止ポスターの掲出による交通安全意識の向上 安全装置、デジタルタコグラフの導入等による車両の安全性の確保 運転者適性診断やSAS(睡眠時無呼吸症候群)検査の実施による安全運転管理体制の強化
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> KPI目標値は達成しているが、令和3年度は前年度に比べ、事故件数が増加 交通安全意識(基本的ルール遵守)の希薄化 自動車運行事業者の安全運行管理に関する研修の充実、運行管理や安全運転に資する機器等の普及促進、事故防止に向けた外部専門家等による教育指導、運転手適正診断の受診等を推進する。 安全運行の確保は適正な体制の整備と日々の啓発の積み重ねにより確保されるものであり、時代に応じた取組を取り入れつつも、継続した取り組みを推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		交通事故相談所運営事業			
目的	誰(何)を対象として	交通事故被害者等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	被害者及びその家族等の抱える問題の解決を助け、悩みを軽減する。		6,327	6,913
			うち一般財源 (千円)	6,327	6,913
令和4年度の取組内容	交通事故被害者対策として、交通事故相談所を松江市と浜田市に設置して専門的知識を有する相談員2名を配置し、相談者の抱える問題の解決にあたっている。 また、巡回相談を出雲市、大田市、益田市、隠岐の島町において、月1回実施している。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故に関する相談者の満足度(相談が役に立ったとする相談者の比率)【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	92.9	83.3	90.0					
		達成率	—	83.3	90.0	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・相談件数 島根県 R3年度:107件(前年比8件増、8.1%増)、R2年度:99件(前年比▲71件、▲41.8%)、R元年度:170件 全国 R3年度:23,318件(前年比▲2,156件、▲8.5%)、R2年度:25,474件、R元年度:33,546件 ・交通事故死傷者数(暦年)に対する相談件数(年度)の割合 島根県 R3年度:12.2%、R2年度:11.6%、R元年度:15.7% 全国 R3年度:6.4%、R2年度:6.8%、R元年度:7.2% ・アンケートで「相談してよかった」理由は「損害賠償交渉の進め方全般」が最多。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 相談者のニーズに的確に対応できるよう、積極的な研修会への参加や、各専門書の入手などによる相談員のスキル向上 交通事故相談所について周知するため、県民だよりへの掲載、市町村広報誌への掲載依頼
課題分析	① 課題	相談者の満足度の目標は概ね達成しているが、相談件数及び交通事故死傷者に対する相談件数の割合が減少しており、要相談者が必要に応じて相談できているかどうか不透明。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 交通事故相談所の認知度が低い。(当事者となって初めて相談機関を意識する)
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 引き続き、市町村や関係機関、団体等と連携し、県民の身近な相談窓口として周知を図る。 県民だより等、広報媒体を利用し周知を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路維持課

事務事業の名称		交通安全事業(防護柵設置)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	より安全で快適に道路を歩行・走行できるようにする。		535,833	287,253
			うち一般財源 (千円)	6,011	7,456
令和4年度の取組内容	道路利用者が、より安全で快適に道路を歩行・走行できるよう、道路附属物の整備を行う。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国土強靱化5カ年加速化対策予算を活用し、防護柵整備のための予算を確保する。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	防護柵整備率【当該年度3月時点】	目標値		65.8	68.5	71.1	73.8	76.4	%	累計値
		実績値	61.4	62.9	63.0					
		達成率	—	95.6	92.0	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・平成19年に策定した「車両防護柵整備方針」に沿って、防護柵(ガードレール)の整備を計画的に実施。 (整備予定箇所を危険性から3段階に優先順位付けし、優先度の高い箇所から優先的に整備)</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・県内の交通事故の発生件数、死傷者数は減少傾向にある。(「図説交通統計」より) ※事故発生件数 R1:927件、R2:737件、R3:774件 ※死傷者数 R1:1,083人、R2:850人、R3:878人 ・車両防護柵整備状況 R1年度:計画延長 67.3km 整備済延長 41.3km 整備率 61.4% R2年度:計画延長 67.3km 整備済延長 42.3km 整備率 62.9% R3年度:計画延長 67.3km 整備済延長 42.4km 整備率 63.0%</p>
課題分析	① 課題	必要な予算確保と対策期間の長期化。
	② 原因	整備箇所が多く、短期間での整備完了は困難。 交通安全事業としては、防護柵以外に通学路の安全対策も行う必要があり、防護柵整備のみに予算を集中させることが難しい状況。
	③ 方向性	「車両防護柵整備方針」に基づく防護柵整備については、引き続き優先整備区間の重点的な整備を行うほか、改良工事を活用した整備を行うなど、効率的な実施を検討する。また、国土強靱化5カ年加速化予算を活用し、整備促進を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

道路建設課

事務事業の名称		通学路交通安全事業(歩道整備)			
目的	誰(何)を対象として	道路利用者(児童生徒)	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	通学路における歩行空間の整備を図り、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全を確保する。		2,514,541	3,292,179
			うち一般財源 (千円)	26,133	196,993
令和4年度の取組内容	児童生徒が安全に通学できるようにするため、教育委員会、警察、道路管理者等により実施した合同点検をもとに各市町村で作成した通学路交通安全プログラムの対策必要箇所のうち、県で対策を実施する46箇所について、交付金事業や県単独の交通安全事業を活用して、歩道整備、交差点改良、視距改良などの交通安全対策を行う。 令和4年度は5箇所の対策完了を目指す。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、多様な手法による整備を行った。				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(H31.3.31時点)の整備率【当該年度3月時点】	目標値		15.0	21.0	34.0	41.0	50.0	%	累計値
		実績値	(新指標)	6.5	15.2					
		達成率	—	43.5	72.5	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	令和3年度に実施された通学路における合同点検の結果を踏まえた道路管理者による対策必要箇所について、交通安全の確保に向けて事業を実施する。									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は下記工区が完成し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全が確保された。 (国)431号 野原工区 (主)玉湯吾妻山線 八代工区 (主)本波多線 川本工区 (主)隠岐空港線 西田工区 以上4工区 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 歩道整備や交差点改良等、歩行環境整備が十分に行われていない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 歩行環境整備に必要な予算配分ができるような、財源が確保できていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対し地域の実情に応じた予算が配分されるよう丁寧に状況を説明し、必要な予算が配分されるよう要望していく。 通学路の歩道整備に係る予算確保については、通学路交通安全プログラムを毎年度着実に実行できるよう、重点化要望を行う。 対策必要箇所については、地元や警察署など関係機関と協働し、カラー舗装など地域のニーズに応じた多様な手法による整備を促進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 交通企画課

事務事業の名称		交通事故総量抑制事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	交通事故状況に基づいた交通安全教育、交通指導取締り、広報啓発活動等を通じて、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指す。		404,510	454,961
令和4年度の取組内容		・高齢者の交通事故防止対策:警察官・交通安全アドバイザーによる交通安全教育、交通事故を起こした高齢者等への個別訪問指導、安全運転サポート車の普及促進、高齢者の危険回避行動励行に向けた広報啓発活動 ・運転者への安全対策:飲酒運転根絶対策の推進、横断歩道における歩行者優先意識醸成に向けた広報啓発活動 ・歩行者、自転車への安全対策:反射材の普及啓発活動、歩行・自転車シミュレータによる参加・体験・実践型の交通安全教育 ・交通街頭活動の推進:交通事故実態に応じた交通指導取締りの推進、通学路や生活道路における街頭監視活動			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点					
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値		900.0	870.0	840.0	810.0	780.0	件	単年度値
		実績値	927.0	737.0	774.0					
		達成率	—	118.2	111.1	—	—	—		
2		目標値								%
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内の交通事故発生状況(前年比)は、以下のとおり推移 死者数は、R1:25人(+5人)、R2:18人(-7人)、R3:10人(-8人)、R4 6月末:10人(+6人) 負傷者数は、R1:1,058人(-154人)、R2:832人(-226人)、R3:868人(+36人)、R4 6月末:387人(-19人) 高齢者死者数は、R1:18人(+6人)、R2:14人(-4人)、R3:4人(-10人)、R4 6月末:7人(+6人) 高齢者関与事故件数は、R1:410件(+8件)、R2:333件(-77件)、R3:344件(+11件)、R4 6月末:168件(+4件)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年の交通事故発生件数及び負傷者数は前年対比で微増(約5%)しているが、死者数は前年より8人減少し、2年連続10人台となった。 ・令和4年6月末の死者数は前年同期と比較して6人増加しているが、交通事故発生件数は前年同期と比較し横ばい、負傷者数は前年同期と比較しわずかに減少(約5%)している。
課題分析	① 課題	・近年、県内における交通事故発生件数及び負傷者数は右肩下がりで減少しているが、死者数全体に占める高齢者の割合は5年間(H29～R3)の平均で約66%と高い状態が続くとともに、全体の発生件数が減少する中で高齢者関与事故の減少幅は全体と比較すると小さい。 ・県内における過去5年間(H29～R3)の交通事故による全負傷者のうち約13%が自動車同乗中に負傷している。
	② 原因	・高齢者の事故を防止するには、高齢者自身が加齢に伴う身体機能の変化(身体能力、判断能力の低下等)を認識し、夜間・悪天候時の運転や外出を控える、安全運転サポート車を利用する、夜間外出時には反射材を身に付けるなどの危険回避行動が自主的に実践されることが必要であるが、いまだ十分に浸透していない。 ・自動車同乗中の全席(特に後部)シートベルトの着用が徹底されておらず、R3年10月の全国調査では、県内の一般道路における後部シートベルトの着用率は48.5%にとどまっている。(高速道路86.8%)
	③ 方向性	・新型コロナウイルス感染症流行の状況を考慮しながら、感染防止に配慮した人数・手法での交通安全講習、メディア・SNSなど各種媒体を活用した広報活動等を推進し、高齢者を始めとするあらゆる世代の道路利用者に向けて安全運転の励行や危険回避行動の実践を促す安全教育や指導・啓発を強化する。 ・交通死亡事故を始めとする交通事故抑制に向けて、横断歩行者妨害、一時不停止、携帯電話等使用などの違反に対する交通指導取締りを実施するほか、参加・体験型の交通安全教室の開催等、あらゆる機会を利用してシートベルトの効果を周知し、全席のシートベルト着用徹底に向けた広報啓発活動を実施する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">担当課</td> <td>警察本部 交通規制課</td> </tr> </table>	担当課	警察本部 交通規制課
担当課	警察本部 交通規制課		

事務事業の名称		交通管制システム整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者などの道路利用者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交通管制システムを整備し、道路利用者の安全で円滑な交通を確保する。		188,974	294,058
			うち一般財源 (千円)	69,114	115,183
令和4年度の取組内容		・県民の生活がより安全で快適なものになるように、交通環境の改善を図るため、リアルタイムな信号制御、交通情報の提供及び交通管制システムの高度化を推進			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・5G対応の交通信号制御機を導入して交通管制システムの高度化を推進			
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	交通渋滞の発生時間(分)【当該年度4月～3月】	目標値		1,110.0	1,070.0	1,030.0	990.0	950.0	分	単年度値
		実績値	1,202.0	1,057.0	1,060.0					
		達成率	—	104.8	101.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・交通管制エリアの信号機の多現示化改良や光ビーコン及び車両感知器の更新整備による交通の安全と円滑化対策に取り組んだ結果、令和3年度中における交通渋滞の発生時間は多くのエリアで減少 ・交通事故等による交通障害発生時は、交通情報板、カーナビゲーション、ラジオ放送等によるドライバーへの情報提供により交通を円滑化
課題分析	① 課題	・国道9号安来市内及び松江市東出雲町地内における交通渋滞が常態化している。 ・交通管制システム端末装置などの更新整備必要数の増加が懸念されるとともに、信号制御機等回線の安定性及びセキュリティの向上を図る必要がある。
	② 原因	・刻々と変化する交通流に対し、交通管制システムによる信号秒数等の調整が追いつかない。 ・交通管制システム端末装置などのストック数が増加している中で老朽化が進行しており、信号制御機等回線についても、アナログ回線から光回線への変更が進んでいない。
	③ 方向性	・交通管制システム端末装置及び信号制御機などの計画的な更新整備を推進する。 ・信号制御機等回線をアナログ回線から光回線への計画的な変更を推進する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部 交通規制課

事務事業の名称		交通安全施設整備事業			
目的	誰(何)を対象として	・運転者や歩行者などの道路利用者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・交通信号機など交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止と交通の円滑を図る。		454,686	608,773
			うち一般財源 (千円)	208,590	307,954
令和4年度の取組内容	・交通の安全と円滑を図るため、信号機の改良、信号機のLED化、規制標識の高度化などを推進 ・歩行者・自転車の安全を確保するため、視覚障害者用付加装置や道路管理者と連携した自転車通行環境を整備 ・交通の安全と円滑を図るため、事故実態や交通環境に応じた交通規制と見直しを実施 ・通学路における事故や重大事故発生時において、地域住民や関係団体等の参加を得て現場検討会を開催し、要望・意見を反映した交通安全施設を整備				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・著しく摩耗した道路標示のうち、特に歩行者保護に資する横断歩道標示の補修を重点的に実施				
1	上位の施策	VIII-2-(3) 交通安全対策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	歩行者・自転車関与の交通事故件数【当該年度4月～3月】	目標値		186.0	168.0	152.0	137.0	124.0	件	単年度 値
		実績値	251.0	197.0	216.0					
		達成率	—	94.1	71.5	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県内の交通事故発生件数は、R1:927件、R2:737件、R3:774件と推移 ・主な交通安全施設の整備状況は、令和3年度末で信号機1,389基、バリアフリー対応型信号機190箇所、歩車分離信号機50箇所、信号機のLED化985箇所								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和3年度中における歩行者・自転車が関与する人身事故件数は前年より増加したものの、令和4年1月から5月中における歩行者・自転車が関与する人身事故件数は85件であり、前年と比較してより8件減少するなど、歩行者・自転車関与事故全体としては対策による事故抑止効果が認められる。
課題分析	① 課題	・老化による交通安全施設の更新必要数が増加している。 ・歩行者・自転車が関与する人身交通事故は減少傾向にあるものの、いまだ目標値に達していない。
	② 原因	・各種道路の新設や改良に伴う新たな交通流に対応するための交通安全施設の新設整備が必要となっていることから、既存の交通安全施設の老化化への対応が遅れている。 ・歩行者・自転車が関与する事故等を防止するための交通安全施設の整備が不十分な箇所がある。
	③ 方向性	・老化した交通安全施設の計画的な更新整備を実施するとともに、交通環境の変化に応じた合理的かつ効果的な整備を推進する。 ・歩行者・自転車関与の交通事故件数を継続的に減少させるため、歩行者・自転車保護に資する交通安全施設整備を重点的に実施する。